

# 消防の動き



2010  
**2**  
No.467

- 平成22年度消防庁予算(案)の概要
- 救急蘇生統計(2008)



**FDMA**  
住民とともに

総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency



# 消防団員 募集



## 街を守る。 安心をつくる。

消防団ホームページもご覧ください。

消防団

検索

私が消防団に  
一日入団した体験は  
消防庁のサイトで  
見ることができます!

星野真里

消防団員募集の手続き等については、各市町村等で定められていますので、居住地(あるいは勤務地)の市役所・町村役場、または最寄の消防署にお問い合わせください。

お問い合わせ先・電話番号



総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency



財団法人 消防科学総合センター



消防団協力事業所表示制度

宝くじの収益金は、身近な街づくりに役立っています。

消防団員入団促進啓発広報用ポスター

※「消防の動き」は、消防庁のホームページでもご覧いただけます。

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>

# 神戸からの発信

—阪神・淡路大震災15年を迎えて—



神戸市消防局長 小野田 敏行

神戸市には「防コミ」という組織がある。正式名を「防災福祉コミュニティ」といい、あの阪神・淡路大震災で得た「命の大切さ」「助け合うことの大切さ」「備えることの大切さ」を教訓に、行政主導ではなく地域が主体となって自主的な活動を行っている。例えば、普通救命講習修了者を独自に養成する取組や、学校や消防団、事業所そしてNPO等と連携して小学生等に震災の教訓を伝える活動に積極的に取り組んだり、さらに防コミを学ぼうとする海外研修生の受入れを行うなど、その活動範囲は「BOKOMI」として世界的な広がりを見せている。ここで消防局としてはあくまで側面的な「支援」に徹しているが、それこそが震災で得た教訓でもあった。

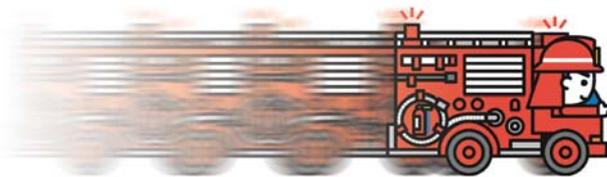
神戸市消防局自身も変化しようとしている。災害事例、財政事情、そして市民ニーズを考慮しながら組織の再構築を進め、「三部制の導入」や地域に専任担当者を配置する「地区担当制」などの施策を進めた。そして、危機管理体制の更なる強化を図るため、平成24年度から「危機管理センター」を運用する予定である。消防局と危機管理室が「危機管理センター」という一つの建物に同居することで日頃から顔の見える関係を築き、災害時には消防署、区役所等が情報を即時共有するシステムを構築するものであるが、市民生活の安全・安心に寄与するものと確信している。

これら神戸市消防局が進めてきた施策は、やはり震災をはじめとした災害に大きな影響を受けている。大きな被害を受けたが、結果、「協働と参画」をテーマとした神戸市独自の事業の推進とその組織づくりにつながった。今後、これらのノウハウを余すことなく、神戸から全国に発信していきたい。

神戸市では平成15年、平成21年と続けて殉職事故が発生した。殉職事故は絶対あってはならないと心に決め、安全対策を進めてきたところだけに、受けた衝撃は言葉にならない。しかし、事実と向き合い、二度と同じ事故を発生させないとの決意で、職員一丸となり、あらゆる角度から安全対策に取り組んでいる。「殉職事故の阻止」は消防の永遠のテーマであるが、全国の消防本部の知恵を結集し、さらに踏み込んだ取組が必要と感じている。

消防は時代に応じて進化してきたが、超高齢化社会や財政難の時代においてこれまで以上の困難に遭遇するだろう。しかし、消防職員の「人を助けたい」という気持ちがある限り、どんな困難でも乗り越え、かならず市民を救う良い手だてが見つかると思っている。

震災から15年が経過した。これを一区切りと考え、今年1月17日には震災活動時の未公開写真等を展示する「震災資料展」を開催した。震災の教訓を伝えるために開催したものであるが、市民のご理解を得ることができたと思う。その際、全国の消防本部からのたくさんの応援をいただいた姿、そして懸命に救助活動を行う姿を見たが、「消防はひとつ」であると熱いものがこみ上げた。この場を借りて改めて感謝申し上げたい。これからも震災時に感じた消防同士のつながり、「きずな」を大切にし、ともに困難を乗り越えていきたいと願っている。



## 平成22年度消防庁予算(案)の概要

総務課

### 1 消防庁予算(案)の概要

政府は、平成21年12月25日、平成22年度予算政府案を閣議決定しました。

このうち消防庁所管分については、総額として、前年度(132億円)比2.5%減の128億73百万円が計上されました(表1参照)。

消防庁予算の主要な部分を占める、緊急消防援助隊設備整備費補助金に係る予算額については、行政刷新会議における「事業仕分け」の結果を反映させ、前年度(50億1百万円)比5.0%減の47億51百万円が、また、消防防災施設整備費補助金に係る予算額については、前年度(31億61百万円)比3.0%減の30億66百万円が計上されました(表2参照)。

また、その他の事業費等に係る予算額については、前年度(50億38百万円)比0.4%増の50億57百万円が計上されました。

### 2 主要施策

平成22年度消防庁予算(案)における主要事項について解説します。

#### 国民の生命・健康・生活を守る行政の推進

##### 消防防災体制の整備促進及び救急救命体制の充実

○大規模災害発生時に地域を超えて的確かつ迅速に対応するため、緊急消防援助隊を充実強化

・緊急消防援助隊設備整備費補助金(47億51百万円)

地方公共団体の緊急消防援助隊設備の整備を促進するため、車両、資機材等の整備に対して補助金を交付する。

○地震等の大規模災害や増加する救急需要等に適切に対応するため、消防防災施設の整備促進

・消防防災施設整備費補助金(30億66百万円)

地方公共団体の消防防災施設の整備を促進するため、

表1 平成22年度消防庁予算(案)の概要

(単位：百万円、%)

	H22予算額(案) a	H22要求額 b	H21当初予算 c	比較増減額 a - c	増減率 (a - c) / c
総額	12,873	13,237	13,200	△ 327	△ 2.5
事業費等	5,057	5,170	5,038	18	0.4
消防補助金	7,817	8,067	8,162	△ 345	△ 4.2
緊急消防援助隊設備整備費補助金	4,751	5,001	5,001	△ 250	△ 5.0
消防防災施設整備費補助金	3,066	3,066	3,161	△ 95	△ 3.0

注 端数処理の関係上、表中の計算が合わないことがある。



耐震性貯水槽、消防指令センター等の整備に対して補助金を交付する。

○複雑多様化する各種災害に適切に対処し国民の安心・安全を確保するため、消防の広域化をはじめとする消防機関の災害対応力を強化

・消防体制の広域化の推進（7百万円）  
消防組織法に基づく市町村消防の広域化を、平成24年度末までに実現するため、広域化の一層の推進を図る。

○地域における自助・共助の向上による総合的な防災力の強化を図るため、地域防災の中核的役割を担う消防団・自主防災組織を充実強化

・消防団の新戦力の確保（1億91百万円）  
消防団の新戦力を確保し、消防団活動を円滑化するため、入団促進の働きかけ、消防団に対する表彰、消防団員の救助技能向上のための訓練、消防団協力事業所表示制度の全国展開、青少年防災指導者研修等を実施する。

○円滑な救急搬送・受入体制を構築するため、消防と医療の連携を推進

・消防と医療の連携による救急医療情報の活用促進（23百万円）  
救急隊員による受入照会を円滑にするため、傷病者の症状に応じた救急の受入可否情報に関するシステムを開

発する。

○住民の救急相談に、消防と医療が連携して応じる窓口の設置促進

・救急相談窓口の全国的展開（3億16百万円）  
消防機関に、市民が救急自動車を呼ぶべきか迷う場合の不安に応える救急相談窓口を設置し、相談業務と消防本部の指令センターとの連携を図るためのモデル事業を実施する。

○救急搬送における救命率を向上させるため、救急救命士を含む救急隊員が行う救急業務を高度化

・救急業務の高度化推進（60百万円）  
救急隊員が行う救命処置のあり方の検討、消防機関と医療機関の連携推進の実態調査・検証、救急業務統計を活用した救急業務の分析・評価等を行い、救急業務全般の高度化を推進し救命率の向上を図る。

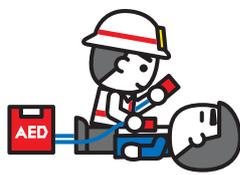
○消防機関における新型インフルエンザ対策を強化

・新型インフルエンザ対策の推進（7百万円）  
新型インフルエンザ対策として、医療機関等との連携体制の強化に向けた検討、発生に備えた訓練等を実施する。

表2 行政刷新会議事業仕分け結果の平成22年度消防庁予算(案)への反映状況

(単位：百万円)

事業名	H22要求額	評決結果	H22予算額(案)	評決結果の反映状況
消防防災施設整備費補助金	3,066	自治体／民間の判断（WGの議論を踏まえ、補助金のあり方を見直す）	3,066	「自治体の判断」に従い、使い勝手のよいものとするため、補助金のあり方（零細補助金の基準のあり方）を見直し
緊急消防援助隊設備整備費補助金	5,001	予算要求の縮減（10％程度を縮減）	4,751	首都直下地震に対応するため優先的に整備が必要な消火部隊及び計画的な整備が必要で対象団体が予定されている航空部隊分を除いた補助金予算額を10％縮減



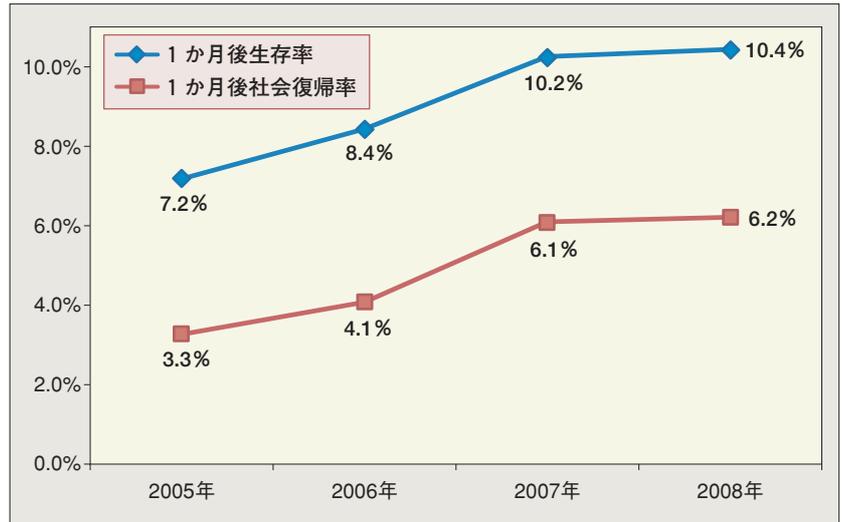
## 救急蘇生統計 (2008年)

救急企画室

### 1 はじめに

消防庁では、平成17(2005)年1月より、救急搬送された心肺機能停止傷病者の救急蘇生の状況について、国際蘇生会議で提唱されているガイドラインに基づき調査を実施しています。今般、平成20(2008)年分のデータを取りまとめたことから、平成17年からの3か年分のデータと合わせて、「救急蘇生統計」として公表いたしました。なお、従前、「ウツイン統計」、「心肺機能停止傷病者の救命率等の状況」として公表していましたが、救急搬送された心肺機能停止傷病者に関する統計であることをより分かりやすくするため、今回、名称を変更しています。

心原性かつ一般市民による目撃のあった症例の1か月後生存率及び社会復帰率



10.4%と過去4か年のうち最も高く、2005年中と比べ、約1.4倍(3.2ポイント上昇)となっています。

また、1か月後社会復帰率についても、6.2%と過去4か年のうち最も高く、2005年中と比べ、約1.9倍(2.9ポイント上昇)となっています。

### 2 心肺機能停止傷病者の1か月後の生存率及び社会復帰率

2008年中に救急搬送された心肺機能停止傷病者搬送人員のうち、心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点について目撃のあった症例の1か月後生存率は

### 3 一般市民による応急手当の重要性

2008年の一般市民による応急手当が行われた場合の1か月後生存率は12.8%で、行われなかった場合の8.2%

心原性かつ一般市民により目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち、一般市民による応急手当の実施の有無別(2005年~2008年)

	心原性でかつ心肺機能停止の時点が一般市民により目撃された症例											
	うち、一般市民による応急処置あり				うち、一般市民による応急処置なし							
	総数	応急手当実施率	1か月後生存者数	1か月後社会復帰者数	総数	1か月後生存者数	1か月後社会復帰者数					
2005年	17,882	7,335	41.0%	631	8.6%	334	4.6%	10,547	651	6.2%	253	2.4%
2006年	18,897	8,108	42.9%	819	10.1%	456	5.6%	10,789	772	7.2%	312	2.9%
2007年	19,707	9,376	47.6%	1,141	12.2%	738	7.9%	10,330	872	8.4%	457	4.4%
2008年	20,769	9,970	48.0%	1,280	12.8%	861	8.6%	10,799	889	8.2%	433	4.0%

と比べて、約1.6倍(4.6ポイント)高くなっています。

また、2008年の1か月後社会復帰率についても8.6%で、行われなかった場合の4.0%と比べて、約2.2倍(4.6ポイント)高

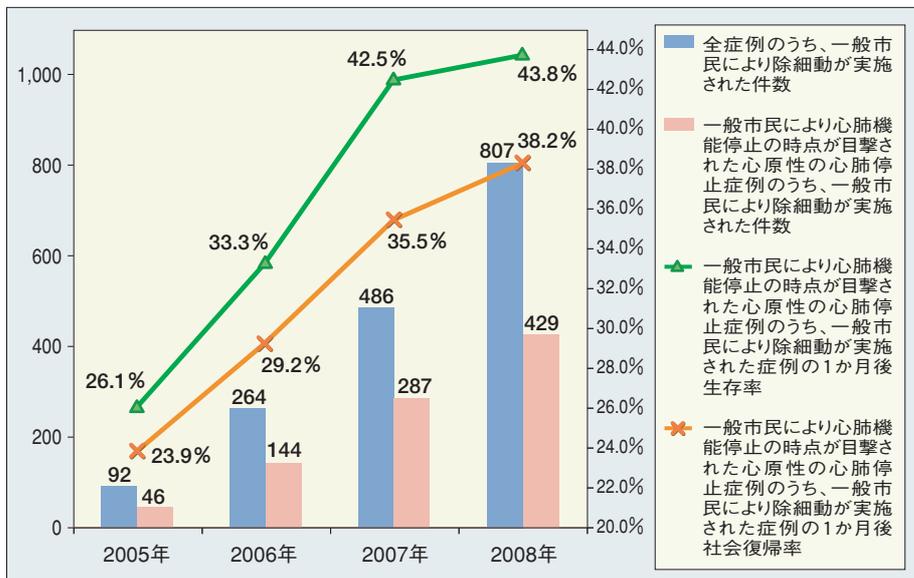


くなっています。

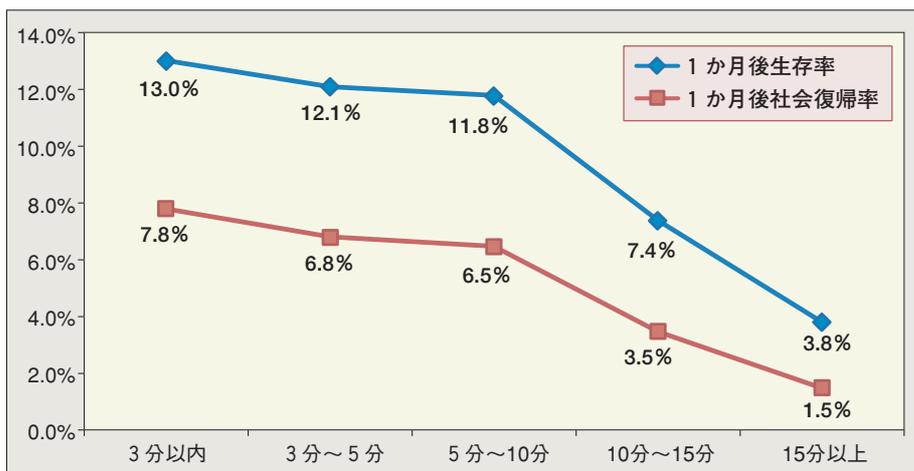
このように、一般市民（現場に居合わせた方）による迅速な救命手当は、救命や社会復帰のために非常に重要であると言えます。

なお、2008年中の救命講習修了者数は、161万9,119人と過去最高であり、また、心原性かつ一般市民により目撃のあった心肺機能停止傷病者のうち、一般市民による応急手当の実施率も、2008年において48.0%と年々増加しており、救命率の向上に繋がる大きな要因となっています。

一般市民により除細動が実施された件数の推移



目撃のあった時刻から救急隊員が心肺蘇生を開始した時点までの時間の区分ごとの1か月後生存率及び社会復帰率（4か年集計）



#### 4 一般市民による除細動実施件数の増加

年々、AED（自動体外式除細動器）が公共施設や事業所等さまざまな個所に配備されてきていることを背景として、一般市民による除細動の件数は、2008年に807件と着実に増加しています。このうち、心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点について目撃のあった症例は429件であり、1か月後生存率は43.8%、社会復帰率は38.2%とそれぞれ過去4か年のうち最も高くなっています。

3.5%と約半分（-3.0ポイント）となっています。

心肺蘇生の早期実施が1か月後の生存と社会復帰において、非常に重要であることが分かります。

#### 5 心肺蘇生の早期実施について

目撃のあった時刻から救急隊員が心肺蘇生を開始した時点までの時間の区分ごとに1か月後生存率を比較すると、5分から10分までが11.8%であったのに対し、10分から15分までは7.4%と約4割低く（-4.4ポイント）なっています。

さらに、1か月後社会復帰率を比較すると、5分から10分までが6.5%であったのに対し、10分から15分までは

#### 6 おわりに

一般市民による応急手当は、傷病者の救命率及び社会復帰率の向上において極めて重要であることが、救急蘇生統計から分かります。傷病者の救命率及び社会復帰率を更に向上していくため、一般市民による応急手当について、その実施率を上げるとともに、より迅速に心肺蘇生が開始されるよう、今後、一層の推進を図る必要があります。

# 平成22年春季全国火災予防運動の実施

## 予防課

「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子」を全国統一防火標語に掲げ、3月1日(月)から7日(日)までの7日間、全国火災予防運動が実施されます。

火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年、消防記念日を最終日とする一週間に実施しているものです。

平成20年中、全国で5万2,394件の火災が発生し、1,969人(うち住宅火災(放火自殺者等を除く)は1,123人)の方が亡くなっています。

一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活での防火を実践することにより、火災による死傷者や財産の損失を防ぎましょう。

また、例年どおり、春季全国火災予防運動と同時期に「全国山火事予防運動」及び「車両火災予防運動」も併せて実施します。

## 1 重点項目

### (1) 住宅防火対策の推進

新築住宅については、すでに住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)の設置が義務化されており、既存住宅においても一部の地域では設置義務化が始まっています。適用開始前の地域を含めて、普及状況の把握を進め、十分に普及が進んでいない場合には、住警器の早期設置の促進を強力に図ることとします。

また、住警器の設置促進について、消防機関に限らず、関係行政機関、関係団体、関係業界等、幅広い分野のあらゆる主体が総力を結集して国民運動的に取り組むべきであることを示した「住宅用火災警報器設置推進基本方針」(平成20年12月17日住宅用火災警報器設置推進会議決定)に基づいて住警器の早期普及に係る取組を強力に推進することとします。

### (2) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進

平成20年中の放火及び放火の疑いによる火災は1万776件となっており、全火災件数5万2,394件のうち約2割を占めています。こうしたことから「放火火災防止対

策戦略プラン」を積極的に活用し、放火火災に対する地域の対応力を向上させるものとします。また、パチンコ店及び物品販売店舗等については死角となりやすい箇所の可燃物の整理整頓、避難経路の確実な確保等について積極的に指導するものとします。

### (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

福祉施設等の火災を踏まえ、特定防火対象物等における防火管理体制等の指導を行うとともに、消防用設備等の維持管理や防災物品の使用徹底を図ることとします。

また、違反のある防火対象物に対する違反是正指導では、関係機関等との連携を強化し、総合的な防火安全対策の徹底を図ることとします。

### (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

消費者の安心・安全の確保が強く求められていることを踏まえ、電気用品、燃焼機器、自動車等の火災の発火源となることが多い製品について、適切な使用・維持管理の呼びかけに併せて、各種機関の収集情報等を参考とし、注意情報を発信することとします。

### (5) 林野火災予防対策の推進

林野火災の出火原因としては、たき火、たばこ及び火入れによるものが約半数を占めています。火入れに際しての手続きの徹底、林野周辺住民及び入山者等の防火意識の高揚、火災警報発令中における火の使用制限の徹底等について、重点的に指導を行うものとします。また、林業関係者とも連携を密にし、地域の実情に即した火災予防対策を講ずるよう努めるものとします。

## 2 重点推進項目

### (1) 住宅防火対策の推進

- ア 設置義務化を踏まえた住宅用火災警報器の早期設置の促進
- イ 住宅用火災警報器の不適正販売に係る予防策の周知
- ウ 住宅用消火器をはじめとした住宅用防災機器等の普及促進
- エ 防災品の普及促進
- オ 消防団、婦人(女性)防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進

- カ 地域の実情に即した広報の推進と具体的な対策事例等の情報提供
- キ 高齢者等の災害時要援護者の把握とその安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進
- (2) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
  - ア 「放火火災防止対策戦略プラン」を活用した放火火災に対する地域の対応力の向上
  - イ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
  - ウ 放火火災・連続放火火災による被害の軽減対策の実施
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
  - ア 防火管理体制の充実
  - イ 避難施設等及び消防用設備等の維持管理の徹底
  - ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
  - エ 防火対象物定期点検報告制度の周知徹底
  - オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
  - カ 個室ビデオ店等の個室型店舗における防火安全対策の徹底
  - キ 高齢者や障がい者が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
  - ク 小規模雑居ビルにおける防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
  - ア 製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底
- (5) 林野火災予防対策の推進
  - ア 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚
  - イ 火災警報発令中における火の使用制限の徹底
  - ウ 火入れに際しての手続き等の徹底
  - エ 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化

### 3 地域の実情に応じた重点目標の設定

火災予防運動の実施に当たっては、必要に応じて次の事項等を追加するなど、地域の実情に応じた運動を積極的に展開します。

- (1) 地域における防火安全体制の充実
- (2) 震災時における出火防止対策等の推進
- (3) 大規模産業施設の安全確保
- (4) 電気火災予防対策の推進
- (5) 消火器の適切な維持管理
- (6) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (7) 文化財建造物等の防火安全対策の徹底

### ～住宅防火 いのちを守る7つのポイント～

—3つの習慣・4つの対策—

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

### 4 全国火災予防運動ポスター

昨年の秋季全国火災予防運動に引き続き、現在テレビ等でご活躍されている、福田沙紀さんをモデルとしてポスターを作成し、全国の消防機関等へ配布しました。

さらに、火災予防運動の実施に当たっては、住宅火災による死者の発生防止対策の要点をまとめた、「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を使って、積極的に広報を行います。



平成22年春季全国火災予防運動広報用ポスター

## 平成21年(1月～9月)における火災の概要(概数)

防災情報室

### 1 総出火件数は3万9,694件、前年同期比898件の減少

平成21年(1月～9月)における総出火件数は3万9,694件であり、前年同期と比較しますと、898件(2.2%)の減少となっています。

これは、おおよそ1日あたり145件、10分に1件の火災が発生したことになります。

これを、火災種別ごとにみますと次表のとおりです。

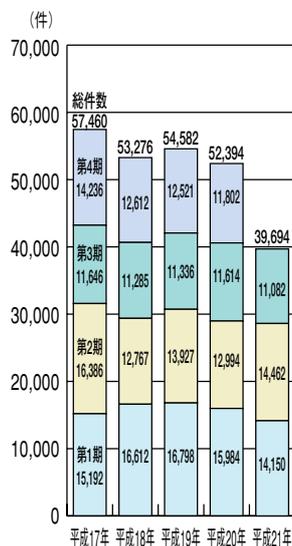
種別	件数	構成比(%)	前年同期比	増減率(%)
建物火災	21,327	53.7%	△1,388	△6.1%
車両火災	4,010	10.1%	△39	△1.0%
林野火災	1,886	4.8%	181	10.6%
船舶火災	85	0.2%	7	9.0%
航空機火災	3	0.0%	0	0.0%
その他火災	12,383	31.2%	341	2.8%
総出火件数	39,694	100%	△898	△2.2%

### 2 火災による死者は123人の減少、負傷者は242人の減少

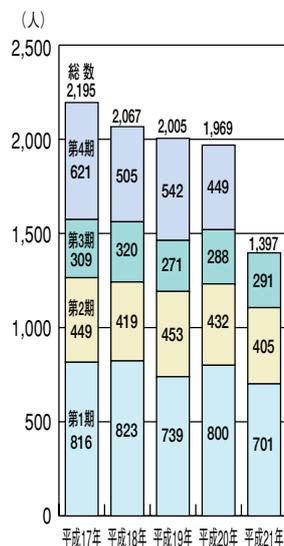
火災による死者は1,397人で、前年同期と比較しますと、123人(8.1%)の減少となっています。

また、火災による負傷者は5,800人であり、前年同期と比較しますと、242人(4.0%)の減少となっています。

過去5年間の火災の推移



過去5年間の死者の推移



### 3 住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)は754人で、95人の減少

建物火災における死者995人のうち住宅(一般住宅、共同住宅及び併用住宅)火災における死者は892人であり、さらにそこから放火自殺者等を除くと754人で、前年同期と比較しますと、95人(11.2%)の減少となっています。

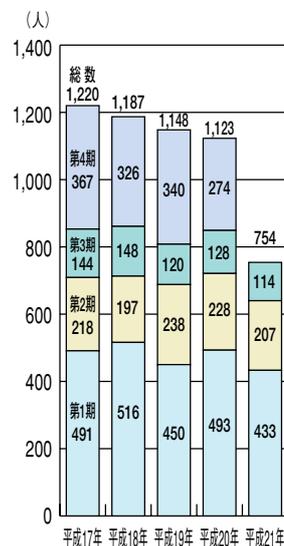
また、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は89.6%で、出火件数の割合57.3%と比較して非常に高いものとなっています。

### 4 住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)の約6割が高齢者

住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)754人のうち、449人(59.5%)が65歳以上の高齢者であり、前年同期と比較しますと、91人(16.9%)の減少となっています。

また、住宅火災における死者の発生した経過別死者数を、前年同期と比較しますと、逃げ遅れ447人(64人(12.5%)の減)、着衣着火40人(2人(4.8%)の減)、出火後再進入19人(1人(5.6%)の増)、その他248人(30人(10.8%)の減)となっています。

過去5年間の住宅火災における死者の推移(放火自殺者等を除く)



### 5 出火原因の第1位は「放火」、続いて「たばこ」

全火災3万9,694件を出火原因別にみますと、「放火」4,882件(12.3%)、「たばこ」3,932件(9.9%)、「こんろ」3,858件(9.7%)、「放火の疑い」3,534件(8.9%)、「たき火」2,568件(6.5%)の順となっています。

また、「放火」及び「放火の疑い」を合わせますと、8,416件(21.2%)となっています。

※第1期(1月～3月)、第2期(4月～6月)、第3期(7月～9月)、第4期(10月～12月)

## 6 住宅防火対策への取組

平成16年6月には、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置及び維持を義務付ける旨の消防法の改正が行われました。新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については市町村条例で定める日からそれぞれ義務化が適用開始となります。既存住宅について既に義務化されている地域もありますが、平成23年6月までには全国で義務化されることとなります。しかし、住宅火災による死者数を低減させるためには、住宅用火災警報器等の設置・維持義務が適用開始されることを待つことなく、できるだけ早い時期に設置することが重要です。

また、平成20年12月には「住宅用火災警報器設置推進会議」を開催し、同会議において、あらゆる主体が総力を結集して、住宅用火災警報器の設置推進を国民運動的に取り組むべきであることを示した「住宅用火災警報器設置推進基本方針」及び「住宅火災死者の半減を目指して緊急アピール」が決定され、今後は、基本方針に基づいた早期普及に係る取組を強力に推進することとしています。

これらのほか、平成20年度は、広報、普及・啓発活動の積極的な推進に資する住宅防火対策推進シンポジウム

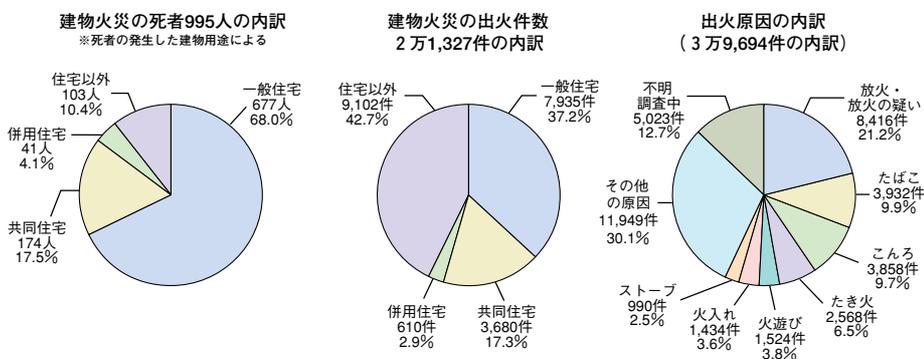
を全国11か所で開催したほか、政府広報によるテレビでの広報活動、春・秋の全国火災予防運動等の機会を捉え報道機関や消防機関等と連携した普及啓発活動を行うなど、住宅用火災警報器等の早期設置促進活動を行いました。

## 7 放火火災防止対策への取組

放火及び放火の疑いによる火災は8,416件で総出火件数の21.2%を占めています。

消防庁では、ソフト対策としては、春・秋の全国火災予防運動において放火防止対策に積極的に取り組むよう消防機関に通知し、全国で放火火災防止対策戦略プランに基づきチェックリストを活用した自己評価による「放火されない環境づくり」を目指した取組が進められています。

また、ハード対策としては、放火行為の抑制に効果が期待される放火監視機器の開発・普及を促進するため、「放火監視センサーを用いた放火監視機器に係る技術上のガイドライン」の策定を行うとともに、現在、全国5地域に放火監視機器を設置し、効果の検証を行っています。



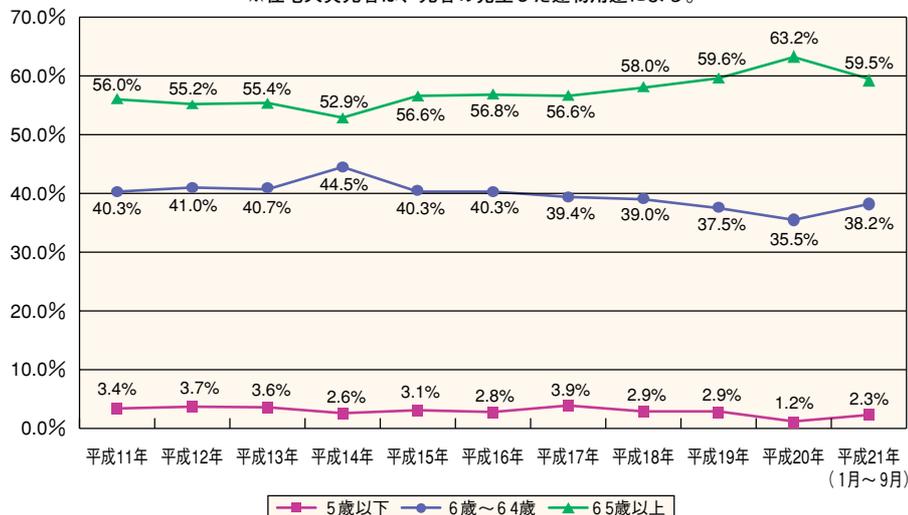
## 8 林野火災防止への取組

林野火災の件数は1,886件で、前年同期と比較しますと181件(10.6%)の増加となり、延べ焼損面積は1,055haで、前年同期と比較しますと317ha(43.0%)の増加となっています。

昨年にならぬ全国各地で大規模な林野火災が連続したことから、「林野火災に対する警戒強化及び空中消火の積極的な活用について(平成21年4月15日付け 消防特第69号、消防応第138号)」を發出し、入山者や林業関係者等に対する火気の使用に関する積極的な注意喚起及び警戒強化、ヘリコプターによる空中消火の積極的な活用について通知しました。

また、林野庁と共同で林野火災が多発、増加する3月1日から7日までを全国山火事予防運動の統一実施期間とし、平成22年は「消さないで小さな命の 帰る場所」という統一標語のもと、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼びかけます。

住宅火災死者(放火自殺者等を除く)における年齢区分別割合の推移  
※住宅火災死者は、死者の発生した建物用途による。



# 「消防団員入団促進キャンペーン」の実施

防災課

地域防災の要、消防団員の退団が毎年3月末から4月にかけて多い状況を踏まえ、消防団員を確保する必要があることから、消防庁では、退団が集中する時期に備えて1月から3月までをキャンペーン期間として位置付け、「消防団員入団促進キャンペーン」を実施しています。

このキャンペーンを全国的な取組とし、特に、被雇用者、女性及び大学生等を対象とした入団促進に取り組んでいただくよう各都道府県知事及び各市町村長(指定都市市長を除く市町村長へは都道府県知事を經由)に対し、消防庁長官から「消防団員入団促進キャンペーン」に基づく広報の推進について(通知)(平成21年12月14日付け 消防災第478号)を発出しました。

本通知では、広報誌、ケーブルテレビ及びホームページ等のあらゆる広報媒体を通じて、効果的な広報を推進していただくとともに、キャンペーン期間中に開催される各種イベント等において、消防庁作成の「消防団員入団促進ポスター(51万枚)」、「消防団PRビデオ(DVD8,500枚)」及び「消防団員入団促進パンフレット(40万部)」等を活用した消防団員募集の広報を推進していただくようお願いしています。

消防庁では、特に、増加傾向にある女性の消防団員を更に増加させ、目標である10万人の確保に向けた各市町村等の取組を強力に支援するため、女優の星野真里さんを入団促進ポスターのモデル及びPRビデオのMCに起用し、若者や女性向けのPRに重点を置くとともに、昨年度に引き続き女性消防団員入団促進キャンペーンイベントを実施することとしています。皆様の本イベントへのご参加をお待ちしています。

これからも地域の幅広い層から職業、年齢、性別を問わず、多くの方々が消防団に参加されることを期待しています。



消防団員入団促進ポスター



消防団PRビデオ



消防団員入団促進パンフレット

# 平成21年度救助資機材の高度化等検討会報告書の概要

参事官

消防機関の行う救助活動は、火災をはじめ交通事故、水難事故、自然災害を問わず、テロ災害などの特殊な災害にまで広く及び、近年の社会事情も反映し、災害現場の状況は、ますます複雑多様化してきています。

救助隊の保有する装備についても、こうした救助事象の変化に対応するため、より高度かつ専門的な機能・性能を保持したものが必要となってきました。

そこで「平成21年度救助資機材の高度化等検討会」では、災害初期において先行的に用いる補助的な救助資機材として、「検知型ロボット」を取り上げて検討してきました。

報告書の概要は、次のとおりです。

## 1. 検討会の方向性

「検知型ロボット」については、近年大きな技術進歩が見られることから、その実用化に大きな期待が寄せられている。また、限定的な条件であっても、当該ロボットを実戦配備することにより消防活動の安全性及び効率性は着実に高まるだけでなく、更なる技術開発や安価化も期待できる。

したがって、現時点で実戦配備が可能な部分を積極的に活用するため、消防活動において必要な機能等を改めて確認し、実用化に向けた方向付けを行うこととした。

## 2. 消防機関への実戦配備について

### (1) 実戦配備に向けた検討

消防活動に必要な機能である次の項目に関する性能確



平成21年度救助資機材の高度化等検討会の様子

認等を通し、実戦配備に向けた検討をした。

- |            |         |
|------------|---------|
| ア. 形状・重量   | イ. 性能   |
| ウ. 走行性能    | エ. 操縦装置 |
| オ. 探査・検知機能 | カ. 維持管理 |

### (2) 活用方法

本検討会では、「検知型ロボット」の活用が期待できる災害として、次の場面を挙げるものとする。

#### 活用が期待できる災害

- ・ 機動性を活かした災害初期の偵察・検知活動
- ・ 化学剤等の散布が疑われる現場における検知活動
- ・ 活動区域（ゾーニング）を設定するための検知活動
- ・ 低酸素状態の現場における偵察・検知活動
- ・ 消防隊員の進入困難な現場における偵察・検知活動
- ・ 要救助者の状況確認等

### (3) 将来的な課題

「検知型ロボット」に係る将来的な課題としては、次に掲げるものがある。

- |            |
|------------|
| ア. 耐熱性の向上  |
| イ. 防爆性の確保  |
| ウ. 通信距離の延長 |
| エ. 補償体制の整備 |

## 3. まとめ

(1) 「検知型ロボット」の経緯や現状、災害現場における活用方法等から判断すると、消防活動の安全性及び効率性の向上に資する救助資機材として補助的に活用できるものと考えられる。

(2) 本検討会としては、当該資機材の実用化に向けた第一段階として、消防活動に必要な機能、活用が期待できる災害等の観点から、現時点での実戦配備の考え方を示すこととした。

(3) 我が国におけるロボット開発は、未だ発展途上の日進月歩の分野であることから、将来的な課題等については、民間を始めとした関係機関による技術開発を大いに期待する。

## 「原子力施設における現場指揮本部の設置・運営マニュアル」の概要

特殊災害室

### 1. はじめに

消防庁では、平成19年7月に発生した新潟県中越沖地震による東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所所内変圧器火災を踏まえ、原子力施設における消防体制の強化を図るため、「原子力施設における現場指揮本部の設置・運営等に関する検討会」を開催し、公設消防及び原子力事業所等向けの原子力施設等における実践的な現場指揮本部マニュアルの検討を行いました。

また、検討の一環として、平成21年9月に中国電力株式会社島根原子力発電所(島根県松江市)において、同年10月に中部電力株式会社浜岡原子力発電所(静岡県御前崎市)において、消防本部及び原子力事業者等による検証訓練を実施したところです。

これらの検討や検証訓練の結果等を踏まえ、原子力施設等における火災等発生時に、事業所の自衛消防隊と消防機関が現場指揮本部において、連携し円滑な現場指揮活動が実施できるよう、両者の役割を明確化し、現場指揮本部で行うべき情報収集活動や現場指揮活動の項目などを記載した実践的な現場指揮本部マニュアルを策定しましたので、その概要について説明します。

### 2. マニュアルの概要

#### (1) 基本的事項

① 原子力施設での特性を踏まえ、災害発生時に現場指揮本部で所掌すべき事項、原子炉建屋の管理区域内などで現場指揮本部が直接部隊をコントロールする指揮活動が困難な状況下では前進指揮所を設置し、指揮分担を行うこと等を明示。

② 消防機関、事業者の現場指揮本部構成員とその主要任務を明示。

#### (2) マニュアルのポイント、留意事項

##### ① 現場指揮本部の設置場所

放射線・放射性物質の影響を受けにくい場所であることや消防本部、災害現場、前進指揮所との連絡の取りやすさを考慮する旨を明示。

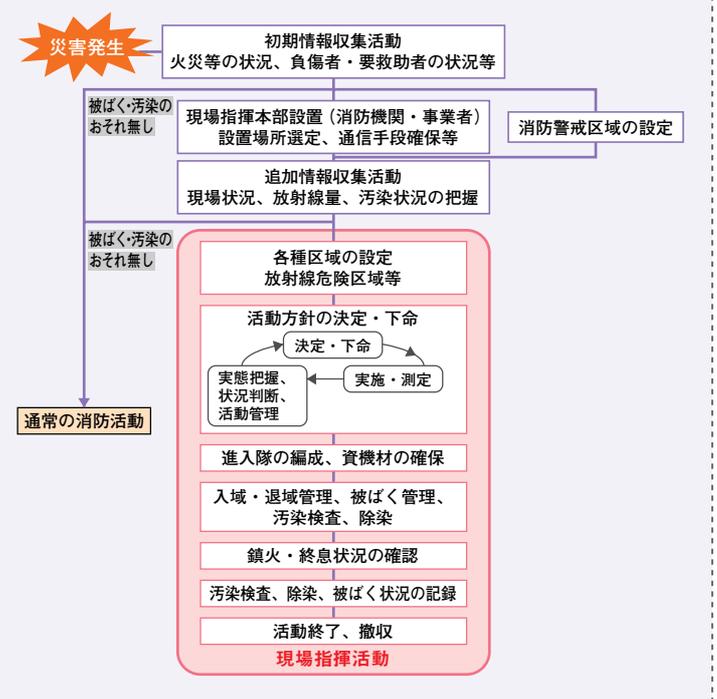
##### ② 情報収集活動

事故・災害の時間経過に着目し、出動時からの活動が終了するまでの情報収集活動を、初期、中期、後期に分け、それぞれの時点での情報収集項目の概要を明示。

##### ③ 現場指揮活動

- ・現場指揮本部で決定される活動方針について、活動方針決定の主要要素を挙げ、優先すべき活動方針を明示。
- ・現場指揮本部における現場指揮活動について、主要項目と措置を明示。

○現場指揮本部の活動の流れ



・原子力施設で火災等が発生した場合において、報道機関、住民、関係機関に対し正確な情報の発信ができるよう、現場指揮本部において現場情報を集約し、消防本部や事業者に発信することを明示。

#### (3) 事前対策

原子力施設における火災等の発生時に消防活動を有効かつ確に行うために、あらかじめ消防機関と事業者が事前に情報共有しておくべき項目、被ばく防護資機材等の整備、訓練を明示。

### 3. おわりに

このマニュアルについては、原子力発電所及び再処理施設を主な対象として、放射線による被ばくや放射性物質による汚染のおそれがある環境下での消防活動を想定して作成していますが、核燃料加工施設、核燃料使用施設、廃棄施設などの原子力関係施設のほか、放射性物質を有しない自衛消防隊を設置する事業所においても、より安全かつ円滑な消防活動を実施するために参考になるものと考えています。

消防機関、原子力事業者をはじめ関係者の方々におかれましては、本マニュアルを活用していただくなど、引き続き、原子力施設等における消防体制の充実強化にご協力をお願いします。

# インドネシア西スマトラ州パダン沖地震災害に対する 国際消防救助隊員及び派遣元消防本部への表彰

総務課

消防庁では、平成21年9月30日のインドネシア西スマトラ州パダン沖地震災害の発生に伴い、平成21年10月1日から10月8日までの間、同国に派遣され救助活動を行った国際消防救助隊員に対する消防庁長官表彰と、このたびの要請を受けて隊員を派遣した各消防本部に対する賞状の授与を下記のとおり行いました。表彰式では、河野栄消防庁長官の式辞の後、各隊員に国際協力功労章が、各消防機関に賞状がそれぞれ授与され、最後に受章者を代表して、隊長の原修消防司令長（東京消防庁）が謝辞を述べ、終了しました。

## 表彰式

(1) 日 時 平成21年12月15日(火) 13:30~14:00

(2) 場 所 総務省講堂

## 受章者等

(1) 消防庁長官表彰（国際協力功労章）受章者

（国際消防救助隊員17名）

消防庁国民保護・防災部

参事官補佐 中越康友（総括官）

東京消防庁	消防司令長	原 修（隊長）
〃	消防司令	飯島一浩
〃	消防司令補	大住 武
〃	消防司令補	山田正広
〃	消防士長	齊藤 靖
〃	消防士長	山村雅志
札幌市消防局	消防司令	篠澤幸浩
〃	消防士長	中野貴光
〃	消防士長	宮本尚基
福岡市消防局	消防司令補	花田嘉城
〃	消防士長	久保中一宗
〃	消防士長	阪下 聡
さいたま市消防局	消防司令	大塚成人
〃	消防司令補	佐藤 実
横須賀市消防局	消防士長	木村洋士
〃	消防士長	渡邊 孝

(2) 賞状授与機関（国際消防救助隊員派遣 5 機関）

東京消防庁 札幌市消防局 福岡市消防局

さいたま市消防局 横須賀市消防局



国際協力功労章受章者



賞状授与機関

# 第12回全国消防救助シンポジウムの開催

参事官

## 概要

消防庁では、去る平成21年12月18日(金)、東京都千代田区の「日比谷公会堂」において、我が国における救助体制の一層の充実を図ることを目的として、第12回全国消防救助シンポジウムを開催しました。

近年、阪神・淡路大震災を始めとした大規模地震やJR西日本福知山線列車事故の例から、救助現場においては、倒壊建物内や脱線車両内などの閉鎖空間での搜索救助活動の重要性が認識されてきています。日本では、今まで救助隊が培ってきた知識・技術・経験をもとに、それぞれの事案に対応してきたのが実情であり、米国のFEMA (Federal Emergency Management Agency: 連邦緊急事態管理局) における都市型搜索救助隊の基本技術等を中心に、その導入に向けた取組が始められたばかりの状況となっています。

そこで、今回のシンポジウムでは、こうした都市型搜索救助、いわゆるU<sup>ユ-</sup>S&R (Urban Search and Rescue) 活動\*を取り上げ、今後発生が予想される東海、東南海地震等の大規模災害に対する活動能力の向上を目指すとともに、我が国に適した搜索救助活動に関する知識を深めるため、次のテーマを掲げました。



近年、阪神・淡路大震災を始めとした大規模地震やJR西日本福知山線列車事故の例から、救助現場においては、倒壊建物内や脱線車両内などの閉鎖空間での搜索救助活動の重要性が認識されてきています。日本では、今まで救助隊が培ってきた知識・技術・経験をもとに、それぞれの事案に対応してきたのが実情であり、米国のFEMA (Federal Emergency Management Agency: 連邦緊急

## シンポジウムテーマ

大規模災害に対する活動能力の向上を目指して  
～日本における都市型搜索救助(U&S&R)活動～

開催に当たっては、全国から定員を超える多数の参加希望があり、当日は、各地の救助隊員、消防学校関係者、都道府県消防防災関係者など約2,000人の参加者が集まり、盛会に行われました。

※ 都市型搜索救助(U&S&R)活動 瓦礫の下に取り残された生存者に対する位置特定、閉鎖空間からの救出活動、生存者の容体を安定化するための応急処置を柱とする一連の救命・救出活動

## 内容

### (1) 講演

講師には、平成17年に発生したJR西日本福知山線列車事故の際、医療チームの一員として現地に赴き、列車内に閉じ込められた要救助者の応急処置に当たった医師の秋富慎司氏を迎え、災害時における他機関連携の重要性や講師自らの経験に基づく閉鎖空間における要救助者の容態把握のポイントなど、CSM (Confined Space Medicine)、CSR (Confined Space Rescue) 及びU&S&Rの知識を踏まえた貴重な講演をいただきました。



講演する秋富氏



開会あいさつをする河野消防庁長官

テーマ 災害現場における多機関連携と  
救助医療方法について  
—大規模災害事故現場における経験と  
USARからの考察—

講師 秋富 慎司 氏  
(岩手医科大学医学部救急医学講座  
・岩手県高度救命救急センター)

## (2) 事例研究発表

事例研究発表については、全国から多数の応募があったもののうち、それぞれの組織による独自の施策や工夫された取組、消防本部の枠組みを越えた他機関と連携して行われている訓練の事例など、全国の消防本部の参考となるものや今後の活用が期待できる6事例の発表が行われました。

消防本部名	氏名	演題
東京消防庁	宮本 和敏	倒壊建物支保工作(ショアリング)について
川崎市消防局	福田 義彦	都市型搜索救助訓練の工夫について
芦屋市消防本部	堀毛 博	兵庫県におけるUS&Rの取り組みについて
鳥取県西部広域行政管理組合消防局	生田圭一郎	震災対応訓練施設の整備から～第一歩～
岡山市消防局	野上 貴史	震災対応能力の向上を目指して
山口市消防本部	本廣 陽一	在日米軍施設におけるUS&R訓練



事例研究発表後の質疑応答の様子

## (3) 事例報告

平成21年9月に発生した「インドネシア西スマトラ州パダン沖地震災害」に際し、初めて国際消防救助隊を派遣した消防本部の事例報告が行われました。これは、消防庁で進めている国際消防救助隊登録制度の見直しに伴い、今後、新たな国際消防救助隊登録消防本部数が増加すること及び日本の国際緊急援助隊救助チーム全体のレベルアップにつなげることを踏まえて企画したものです。

が、緊急消防援助隊の派遣にも通じる災害への備えについて考える機会としました。

**演題** 国際消防救助隊員の派遣対応について

**発表者** 林 博文 (福岡市消防局)

## (4) トークセッション

「最近の救助行政について」をテーマに、ここ数年間の国内外の救助行政・救助業務等の中で、特に、地震災害における都市型搜索救助活動を始めとする大規模災害に対する総務省消防庁の施策・取組を説明しました。これは、今年度で12回目を迎える本シンポジウムの初の試みの一つとして企画したもので、説明終了後には、会場に会場に来場された皆さんと活発な意見交換が行われ、「実戦的な特殊災害対応訓練」の今後の計画やロープ操法に関する質問等がありました。

**テーマ** 最近の救助行政について

**説明者** 大久保 善幸 (総務省消防庁)

## おわりに

消防庁では、平成18年4月に高度救助隊及び特別高度救助隊制度を創設したほか、国庫負担による車両・資機材の整備を進めるなど、全国的な救助体制の強化を図るとともに、本シンポジウムにおいては、昨年度に引き続き都市型搜索救助に関連する内容に取り組み、救助技術の高度化を推進してきました。今後は、日本国内の災害態様に適応した個別の技術・理論の確立や総合的なシステム構築が課題となっていくものと考えられますが、来年度以降もこうした課題に取り組むべく、引き続き救助技術や救助資機材の高度化の検討を行い、更なる救助体制の充実に努めていきます。

最後に、このシンポジウムが、全国の救助隊員等の情報交流の場として積極的に活用され、今後の救助技術の向上に大きな役割を果たしていくとともに、我が国の救助体制の発展に寄与する一助となることを期待しています。

# 危険物安全週間推進ポスターモデル感謝状授与式

## 危険物保安室

去る平成21年12月9日、総務大臣室において平成21年度危険物安全週間推進ポスターモデルである卓球選手の福原愛さんに対して、総務大臣感謝状の授与を行いました（渡辺周総務副大臣、小川淳也政務官及び河野栄消防庁長官同席）。

福原さんは、ポスターの制作にあたり消防行政並びに危険物安全週間の趣旨に深くご理解を示され、熱心にご協力をいただいたことから、今回の感謝状の授与となりました。

授与式で原口一博総務大臣は、「福原さんの卓球と向き

合う真摯な姿勢は、危険物の保安に携わる人々の模範である。これからもますます多くの人を勇気づけてください。」と感謝の意を述べ、福原さんは「危険物の取り扱いには注意力の積み重ねが大事。私も練習に精進し、強くなれるよう頑張りたい。」とコメントされました。

作成されたポスターの約14万枚が全国の消防機関、危険物を貯蔵し取り扱う事業所等に掲出され、危険物の保安に対する安全意識の高揚に大いに貢献しています。

なお、平成22年度危険物安全週間推進ポスターモデルは、気象予報士の根本美緒さんを予定しています。



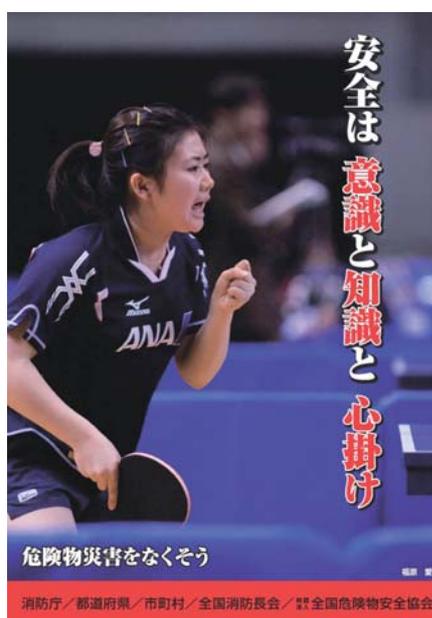
原口総務大臣と感謝状を授与された福原愛さん



総務大臣感謝状授与式参加者と記念撮影  
(左から 河野長官、小川政務官、原口総務大臣、福原愛さん、渡辺総務副大臣)



原口総務大臣から記念品の「まとい」を受け取る福原愛さん



平成21年度危険物安全週間推進ポスター

# 平成21年度原子力総合防災訓練の概要

## 特殊災害室

原子力施設において、万一大量の放射性物質が外部に放出されるなどの緊急事態が発生した場合、原子力災害対策特別措置法に基づき、国、地方公共団体、事業者が一体となって、周辺住民の安全確保等のための応急対策を講じることとされています。

今般、同法第13条等に基づき、原子力総合防災訓練を実施しましたので、その概要について説明します。

### 日時等

- (1) 日 時 平成21年12月21日(月) 13:00~17:00  
12月22日(火) 8:30~13:00

- (2) 対象施設 日本原子力発電株式会社  
東海第二発電所

### (3) 実施機関

内閣官房、内閣府、原子力安全委員会、消防庁、文部科学省、経済産業省、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院、茨城県、東海村、ひたちなか市、那珂市、日立市、常陸太田市、東海村消防本部、ひたちなか市消防本部、笠間市消防本部、ひたちなか市消防団、那珂市消防団、緊急消防援助隊（川崎市消防局、千葉市消防局）など原子力防災関係機関（合計113機関）

### 事故想定及び訓練内容（消防関係）

#### (1) 事故想定

東海第二発電所において、定格熱出力一定運転中、原子炉冷却材の漏えいに伴い原子炉を手動停止したが、そ

の後の非常用炉心冷却設備等複数の設備故障による冷却機能の喪失から炉心が損傷し、原子炉格納容器からの放射性物質の放出による影響が発電所周辺地域に及ぶおそれがある。

#### (2) 訓練内容

##### ① 政府原子力災害対策本部設置運営訓練

総理官邸に内閣総理大臣を本部長とする政府原子力災害対策本部を設置し、閣僚による各府省からの報告、それらを踏まえた指示等の訓練を実施。

##### ② 緊急時通信連絡訓練

消防庁災害対策本部、現地オフサイトセンターに設置された消防庁現地対策本部、政府原子力災害本部等との緊急時通信連絡訓練を実施。

##### ③ 自衛消防隊と公設消防との連携による消火訓練

東海第二発電所自衛消防隊と原子力事業所安全協力協定（東海ノア協定）に基づく日本原子力研究開発機構原子力科学研究所自衛消防隊、東海村消防本部消防隊による所内変圧器火災を想定した消火訓練を実施。

##### ④ 緊急消防援助隊による偵察訓練

緊急消防援助隊航空部隊として派遣された川崎市消防局ヘリによる発電所周辺状況の偵察訓練を実施。

##### ⑤ 緊急被ばく患者搬送訓練

原子力発電所において被ばく患者が発生したとの想定で、東海村消防本部救急隊及び千葉市消防局航空隊による患者の重傷度に応じた被ばく医療機関への搬送訓練を実施。



所内消火訓練



緊急被ばく患者搬送訓練

# 第57回全国消防技術者会議の開催

## 消防大学校 消防研究センター

去る平成21年11月25日(水)から26日(木)の2日間にわたり、第57回全国消防技術者会議が、東京都港区虎ノ門のニッショーホールで開催されました。

このイベントは、消防防災の科学技術に関する調査研究、機器の開発等の成果を発表し、消防職員や消防団員をはじめとする消防関係者間での意見交換の場として、昭和28年より毎年開催されているものです。本年は全国より、のべ570人に及ぶ消防関係者の参加を得ることができました。

会議1日目の午前には、木原正則消防研究センター所長の挨拶の後、特別講演として、「解剖医からみた火災による死者の発生要因について」と題して、獨協医科大学法医学講座の徳留省悟教授(写真1)にご講演いただきました。火災現場から死体が発見された場合、それらの死体にはいわゆる焼死による死体のほか、火災前に他の原因で死亡した死体も含まれていることが考えられます。今回の特別講演では、細胞の変化による生活反応の有無等から死亡原因を推定する方法などについて、解剖医の立場から具体例を交えてご講演いただき、消防関係者にとって大変有用な講演となりました。



写真1 徳留教授による特別講演

また、昼休みの展示発表では、「平成20年度消防防災機器の開発・改良及び消防防災科学論文に関する消防庁長官表彰」の受賞作品から、反動力の強いストレート筒先を一人で素早く簡単に無反動ノズルに変換するために開発を行った「ストレート筒先の無反動変換器具の開発について」など計4作品について展示をしていただきました。

した。

さらに、1日目の午後には、「平成20年度消防防災機器の開発・改良及び消防科学論文に関する消防庁長官表彰」の受賞作品の研究発表が行われ、まず、展示発表された作品も含めた開発・改良に関する研究発表5作品の発表が行われました。また、引き続き行われた消防科学論文に関する研究発表では5作品の発表が行われ、木材に対する泡消火剤の保水性実験と木材クリブの延焼阻止実験により、泡消火剤の発泡倍率による保水性と延焼阻止効果を定量的に分析した作品である「泡による火災の延焼阻止効果について」などが注目を集めていました。

会議2日目は、初めての試みとして、全国消防技術者会議の中で「平成21年度消防防災機器の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する消防庁長官表彰」の表彰式を執り行いました。同表彰制度は、従



写真2 河野消防庁長官



写真3 亀井選考委員長による講評

来、消防防災機器の優れた開発・改良及び消防防災科学に関する優れた論文を対象としてきましたが、今年度より、優れた原因調査事例報告についても対象とすることとなりました。

表彰式では、河野栄消防庁長官（写真2）によって式辞が述べられた後、受賞作品計21作品のうち欠席を除く計20作品の受賞者に対して長官より表彰状と副賞の楯が手渡されました。さらに、選考委員会委員長である亀井浅道横浜国立大学教授（写真3）による講評、記念写真撮影（写真4）が行われました。

表彰式終了後、「平成21年度消防防災機器の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する消防庁長官表彰」の原因調査事例報告に関して6作品の発表が行われました。火災現場において最も焼損の激しかったガスヒーターエアコン室外機ではなくセンサーライトが火災原因であると特定した「ガスヒーターエアコンの鑑識とセンサーライトの出火再現実験について」や、再現実験により運転席から投げ捨てた煙草もしくは灰が吸気口に吸い込まれた事が原因で火災に至ったと推定した「煙草によるトラックの吸気システムからの出火の調査について」などが注目を集めていました（写真5）。



写真5 研究発表

2日目も昼休み時間中に展示発表が行われ、平成21年度の消防防災機器の開発・改良に関する受賞作品から9作品が紹介されました（写真6）。

その後、2日目の午後には、「平成21年度消防防災機器の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する消防庁長官表彰」受賞作品から、消防防災機器の開発・改良と消防防災科学論文について研究発表が行



写真4 受賞者の記念撮影

われ、エゼクタを用いることによりメンテナンスが不要で消防職員の負担を軽減することができるとともに現在利用されている機械式真空ポンプを用いた呼び水装置に匹敵する性能を持つ装置を開発した「エゼクタを用いた消防車用呼び水装置の開発」や、燃焼実験等により畳の火災に必要な措置を示した「畳の燃焼形態及び水の浸透性について」などが注目を集めていました。



写真6 展示発表

次回の全国消防技術者会議は、平成22年10月下旬に、今回と同様に虎ノ門のニッショーホールにおきまして開催を予定しています。また、今回は長官表彰受賞作品の発表を中心に開催させていただきましたが、次回の全国消防技術者会議では、再び発表作品の一般募集を行う予定です。会議の詳細、参加募集及びプログラムにつきましては、決まり次第、消防研究センターホームページ（<http://www.fri.go.jp/>）等でご連絡させていただきます。

## 平成21年度緊急消防援助隊ブロック訓練の実施状況（中部ブロック、関東ブロック）

応急対策室

先月号に引き続き、今月号では平成21年度緊急消防援助隊地域ブロック訓練のうち、中部ブロック及び関東ブロック訓練の実施状況を各ブロック担当県からの寄稿によりお知らせします。

### 平成21年度緊急消防援助隊中部地域ブロック合同訓練について

富山県知事政策局消防課

平成21年度緊急消防援助隊中部地域ブロック合同訓練を富山県射水市において次のとおり実施しました。

**1. 実施日** 平成21年11月6日(金)、7日(土)

#### 2. 実施場所

##### (1) 調整本部運営訓練

(図上訓練) 富山県庁 4階大ホール

##### (2) 部隊参集訓練

(航空隊) 射水市 富山県立大学グラウンド(進出拠点)

(航空移送) 富山空港 (自衛隊C-130輸送機、IV型救助工作車)

(地上部隊) 射水市 親鸞会駐車場(進出拠点)

##### (3) 野営訓練及び部隊運用訓練

射水市 県民公園太閤山ランド駐車場及び隣接駐車場

#### 3. 実施内容

富山県射水市南部を震央とする最大震度6強の直下型地震が発生し、県西部4市において甚大な被害が発生したことを想定し実施した。

##### (1) 調整本部運営訓練(図上訓練)

県庁内に調整本部を設置し、被災市(4市)との情報伝達、緊急消防援助隊の部隊投入・配備先の決定及び知事の移動指示権による部隊移動までをロールプレイング方式により実施した。

#### 《今後の課題》

##### ○調整本部設置場所の検討

今回は、県災害対策本部の本部員室となる会場を使用して実施したが、実災害発生時の際の調整本部設置スペースの確保について、検討する必要がある。



消防応援活動調整本部運営訓練  
(富山県庁)

##### ○訓練実施方法

県及び被災市の災害対策本部の設置については想定のみとしたため、今後は、県災害対策本部設置訓練時に併せ、調整本部運営訓練の実施も検討する必要がある。

##### (2) 部隊参集・野営訓練

自衛隊の協力を得て、C-130輸送機による名古屋市消防局のIV型救助工作車の移送訓練を実施するとともに、富山県が被災地の場合、迅速出動の対象である石川県隊及び岐阜県隊において、先遣隊と先遣隊以外の部隊に分けた検証を実施した。

#### 《今後の課題》

部隊参集(進出拠点受援)訓練では、想定被災市(4市)それぞれに進出拠点を設けるべきであった。

また、進出拠点と活動拠点との情報伝達訓練では車載FAXを利用したが、今後、電話通信形態が変更されることから、通信手段の対応が必要である。

##### (3) 部隊運用訓練

指揮支援部隊長(名古屋市消防局)、指揮支援隊長(静岡市消防防災局・浜松市消防局)の指揮の下、11項目からなる訓練を実施した。

富山県の地域特性として、急流河川が多く災害時において橋の落下等により横断不能となることが想定されることから、県内に駐屯している自衛隊施設中隊による自走架柱橋と呼ばれる仮設の橋を設営し、進出路の確保を行ったことや中山間地域の孤立集落からのヘリによる住民移送など、関係機関との連携を積極的に取り入れた訓練を実施した。



自走架柱橋設営(自衛隊)により緊急消防援助隊の進出路の確保(射水市会場)

#### 《今後の課題》

医療機関との連携として、日本赤十字社富山県支部及び県内DMATとの訓練を実施したが、訓練活動中における消防機関との連絡手段が携帯電話のみであり、不通時を想定した連絡手段(無線、メール伝達等)の検討が必要である。また、大規模な部隊運用訓練ができる会場を約1年前から確保する必要があり、場所選定に時間を要した。



部隊運用訓練の状況(射水市会場)

#### 4. おわりに

当日は天候に恵まれ、大勢の一般県民の方々が来場され、訓練参観を通じ、緊急消防援助隊の活動や役割等に理解を深めていただいたことは、大きな成果と考えています。

当県は、これまで応援出動はあるものの、受援経験が皆無であることから、今回の訓練を通して、数々の受援の際の検証を行うことができました。この結果を基に、更なる災害対応能力の向上、連携強化を図りたいと考えています。



# 平成21年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練について

## 千葉県消防地震防災課

平成21年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練は、千葉市を主会場として、次のとおり実施しました。

1. 実施日 平成21年11月14日(土)、15日(日)

### 2. 実施場所

- (1) 調整本部運営訓練(14日)：千葉県庁10階
- (2) 参集訓練(14日)：幕張メッセ駐車場
- (3) 部隊運用訓練(14日)及び野営訓練(14日～15日)：千葉市幕張新都心内造成地及び千葉港千葉中央埠頭

### 3. 実施内容

- (1) 参集訓練では、迅速出動の検証及び調整本部運営訓練を実時間とリンクして行った。訓練の進行上、陸上部隊先遣隊は発災と同時の出動とし、応援都県隊には進出拠点への到着時間を指定した。

#### 《今後の課題》



消防応援活動調整本部設置・運営訓練  
(千葉県庁)

初日に参集訓練と部隊運用訓練を実施する場合、遠距離県は長時間にわたる移動となるため、実時間でのリンクは難しい。

また、発災と同時の出動とした場合、陸上部隊先遣隊と後発の応援都県隊とでは到着時間に差が生じることから、陸上部隊先遣隊に見合った初動訓練を設定する必要がある。

- (2) 部隊運用訓練では、一部「ブラインド型訓練」とし、応援都県隊には訓練項目、被害状況及び要救助者数等の情報は、当日提供した。

また、県内部隊は訓練進行上のコントローラとなるため、被害状況や訓練時間等について事前に提示し、応援都県隊の活動は現場での判断によるものとした。そのため、受援部隊との連携が密になるとともに、要救助者の救出では時間延長や同時並行の訓練となり、臨機対応が多く見受けられた。



河野消防庁長官と森田千葉県知事による部隊運用訓練巡視(千葉市主会場)

その他、千葉県は三方を海に囲まれた地域特性から消防艇を要請した訓練を実施した。

#### 《今後の課題》

ブラインド型訓練については、進行上予測できない部分が多く含まれるため、突発的な対応を含めて計画段階から物理的、時間的な余裕を確保することが必要である。

また、県内部隊は千葉県消防広域応援基本計画に基づいて活動を行っていたため、応援都県隊の中には指揮体制等に困惑したとの声もあった。応援都県隊と県内の応援隊との連携のあり方についても検討する必要性を感じた。

- (3) 関係機関との連携においては、自衛隊、海上保安庁、警察、DMA T等との連携訓練を実施した。

#### 《今後の課題》

関係機関との連携については、十分な事前調整と情報の共有が重要である。

また今回、DMA Tはブラインド型で参加したが、他の機関についても今後はブラインド型での参加を検討していく必要がある。

- (4) 空中消火訓練では、消防防災ヘリコプターの効果的な活用に関する検討会作成の「空中消火部隊の指揮・



自衛隊と連携した多数負傷者救出訓練  
〔列車横転事故〕(千葉市主会場)

統制及び通信マニュアル」区分4に沿ったものとして自衛隊ヘリとの連携訓練を実施した。

また、重点推進項目の「自衛隊大型ヘリの空中消火」及び「他ブロックからの航空隊の参加」として、自衛隊大型ヘリ(CH-47)2機及び福島県消防防災航空隊の参加を計画していたが、いずれも悪天候により飛行不能となった。結果的に11機が参加し、可能な限りの訓練を実施したが、気象状況が悪く、飛行の決断や要救助者の救出時間を修正することもあった。

#### 《今後の課題》

ヘリ関係の訓練については、当日の天候条件等で飛行不能があり得ることから、安全を最優先に実施の判断をすることが必要である。

- (5) 野営訓練では、活動してからの野営とし、各隊長クラスによる意見交換会を実施した。

#### 《今後の課題》

2日間にわたり連続した参集～活動～野営訓練は実災害に即したものであるが、運営者の負担も少なくないため、今後工夫が必要である。



自衛隊ヘリ(指揮・統制)と連携した空中消火訓練(千葉市主会場)

また、参加隊員の疲労を考慮しつつ意見交換会を行ったが、訓練直後の忌憚のない意見が交わされ、意義深いものになった。

### 4. おわりに

本訓練は、「シナリオ型からブラインド型へ」を主眼において訓練内容を検討し実施したが、当日の気象状況(荒天)により訓練の一部を変更せざる得ないものもあり、運営側にとってもブラインド型としてより実践的な訓練となりました。

訓練を通して得られた検証事項を踏まえ、円滑な受援体制の構築のため、今後もより一層努力していきます。

今回の訓練に際して、総務省消防庁を始め、多大なご協力を賜りました関東ブロック各都県、参加消防本部(局)、関係機関の皆さまへ心より感謝申し上げます。



愛媛県 松山市消防局  
消防局長 西原 忠悦

## 坂の上の雲を目指して進む松山市

松山市は、愛媛県の中央部にあり、四国山系の霊峰石鎚山やこれにつづく山々に端を発する重信川と石手川により形成された道後平野と、先の市町合併により、有人9島となった瀬戸内海に浮かぶ明媚な島々からなる中核都市であり、面積は429km<sup>2</sup>、人口は51万3,493人で、温暖な瀬戸内海気候に属する比較的穏やかで恵まれた土地柄です。

松山藩の城下町として栄え、戦国の威容を今に残す松山城や、日本最古の「道後温泉」を擁し、またこれら観光地を繋ぐ「坊ちゃん列車」が日本一ゆっくり走る観光地です。また、明治の俳聖・正岡子規をはじめとする多くの文人や、小説「坂の上の雲」に登場する秋山好古や秋山真之など著名な武人を輩出した地として知られ、この物語が平成21年秋からNHKのスペシャルドラマとして放送が開始されるなど、長く地方文化の発信拠点としての役割を果たしています。



日本最古の「道後温泉」

## 松山市の消防体制

松山市消防局は、昭和23年に定数17名の消防本部として発足し、現在では、1局(5課)4消防署5支署2出張所、定数458名の体制となっています。



消防救急艇「はやぶさ」

先の市町合併では、常備消防体制のない島しょ部の町と合併したことにより、懸案となっていたこれら地域の常備消防力の強化を図るた

め、平成21年10月から消防隊員や救急車などを搭載できる高速フェリー型の消防救急艇「はやぶさ」の運航を開始しました。

また、消防団におきましても、全国に先駆け機能別消防団の充実に取り組み、大学生や事業所の団員を採用したほか、公募制度を取り入れたことなどにより入団希望者が多くなったことから、消防団員の定数を150名増員し、現在は2,451名となっています。

## 自主防災組織への支援

本市では、地域防災活動の重要性に着目し、現場消防隊員が管轄内の町内会などに対し自主防災組織の結成促進を強力に推進した結果、現在、組織数772組織、結成率も99.9%になっております。

また、平成17年度から全国に先駆け「防災士」を全額公費で養成しており、現在858名の方々が資格を取得しており、これら防災士などの地道な取組により、平成20年度には、市内全体での訓練・研修会は、延べ1,297



自主防災組織

回、約5万人が参加し、そのうち528回は自主企画による訓練となっており、文字通り自主防災の機運が盛り上がっているところです。

現在、本市では、さらに自主防災組織が自ら考え工夫し、行動する気運を高めるため、訓練実施に必要な開催経費等を支援する「自立支援補助金：上限5万円」と、地域の実情に応じた有効な防災活動を提案する地区への支援として「モデル事業補助金：上限50万円」を実施しています。

## おわりに

今後も松山市では、安心して暮らせる安全なまちづくりのため、市民と一体になった防災体制の強化を目指し、職員が一丸となって知恵をしばり汗をかいて課題に取り組んでいきます。

## ホテル・旅館に注意喚起「防火督励」を実施

羊蹄山ろく消防組合消防署蘭越支署・蘭越消防団

羊蹄山ろく消防組合消防署蘭越支署及び蘭越消防団は去る12月25日、年末・年始の繁忙期を迎える町内のホテル、旅館へ消防団幹部と職員が巡回し「防火督励」を実施しました。ニセコ山系ではスキーシーズンが始まり、宿泊施設に多くの宿泊客等が訪れます。そのため、火気の使用が増え、火災の発生が危惧されるため、旅館等8施設を巡回し、消防用設備等の適正な維持管理、初期消火、通報及び避難誘導が迅速に行えるように、防火管理体制の徹底を図ることをお願いしました。



町内の宿泊施設に「防火督励」の実施

## エコの時代！夜も「火の用心」

須坂市消防本部

須坂市消防本部高山分署は、年末年始の時期にあわせ、「火の用心」の手作り立て看板を作成しました。この看板は、道路脇に立ち反射している警察官の人形をヒントに、日の短いこの時期、夜間でも自動車のライトに反射し、「火の用心」を訴えることができるもので、予算が限られているなか、職員一同、知恵を振り絞って作成しました。あまり硬い口調の呼び掛けでは住民との距離感が出てしまうことを考慮し、語り口調で火災原因上位にランクされるタバコとコンロを掲げました。



経費は反射テープ代のみ。制作1日の大作

## 消防通信 望楼 ぼうろう

## 相互応援協定に基づいた特殊災害対応訓練の実施

常滑市消防本部

常滑市消防本部は去る12月18日、市内公共施設で中部国際空港を想定した特殊災害対応訓練を知多地域の各消防本部と合同で実施しました。訓練は「セントレア1階ロビーで液体が撒かれ多数の負傷者が発生」との想定で、知多地域消防相互応援協定に基づき関係各市へ応援を要請、各消防本部の救助隊員が出動、化学物質の拡散防止、要救助者への除染、医師による救護活動等が展開されました。各機関との救出及び救護活動を相互に行い特殊災害対応能力の向上と連携強化及び協力体制を確立することができました。



知多地域の各消防本部と合同で実施した特殊災害対応訓練

## 「観覧車」からの救助訓練の実施

高知市消防局

高知市消防局は去る12月15日、管内にある遊園地で救助訓練を実施しました。訓練は「園内の観覧車が停止し、バケット内に数名が取り残された」との想定で、事前の下見も行わず本番さながらに行いました。この訓練では、技術の向上はもとより、現場到着時での事案に対する判断力、そして人命救助を目的に活動する隊員が要救助者に対して、いかに安心感を与えることができるか等を目的とし実施しました。施設の職員から「安心して助けてもらいました。」と心強い言葉を頂きました。



観覧車のバケットへ救助に向かう隊員

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



# 消防大学校だより



## 緊急消防援助隊教育の総合展開

消防大学校では、大規模災害等発生時における緊急消防援助隊の連携活動の能力向上を目的として、平成21年度には、「指揮隊長コース（第5回）」、「航空隊長コース（第5回）」、「航空隊コース（第8回）」を実施しています。

「指揮隊長コース（第5回）」は、平成21年4月20日から4月24日までの5日間、緊急消防援助隊の指揮支援部隊長、指揮支援隊長、都道府県隊長及び都道府県指揮隊長などの36人を対象に実施しました。本コースでは、部隊指揮要領、航空隊との連携及び過去の災害事例などの講義のほか、シミュレーションを通じて災害時の消防応援活動調整本部の適正な運用方法を疑似体験する図上訓練を実施しました。

「航空隊長コース（第5回）」は、平成21年5月11日から5月15日までの5日間、消防防災航空隊の隊長及び副隊長として活躍している40人を対象に実施しました。本コースでは、大規模災害における航空隊の運用・活動統

制、広域応援、航空隊と地上部隊の連携、他機関の航空運用などの講義のほか、各所属での課題などについて討議・発表を行いました。

「航空隊コース（第8回）」は、平成21年9月2日から9月18日までの13日間、消防防災航空隊の隊員及び予定者の35人を対象に実施しました。本コースでは、航空法規、航空工学などの基礎的知識をはじめ、航空実務、消防広域応援、航空消防防災行政などの施策、さらには専門的知識を含む航空医学・原子力災害への対応などの講義のほか、実科訓練として、東京消防庁の協力を得て、4日間にわたり、駐機訓練を実施しました。

ヘリコプターの機種、使用資機材に違いはありますが、学生のすべてが熱心に自己の技術の向上を目指し受講していました。

各コースの学生からは、「緊急消防援助隊の制度及び活動、調整本部の運用方法が良く理解できた。」「各都道府県代表消防本部の方々との顔の見える関係が構築でき、



消防応援活動調整本部を想定した図上訓練風景  
【指揮隊長コース（第5回）】



大規模災害時の燃料補給についての課題を発表する学生  
【航空隊長コース（第5回）】



駐機訓練の風景  
【航空隊コース(第8回)】



駐機訓練の風景  
【航空隊コース(第8回)】

災害現場での活動をスムーズに行える。」などの感想が寄せられました。

これらのほかに今年度は、緊急消防援助隊のNBC災害対応要員及び特別高度救助隊の隊長等を対象として、平成22年2月8日から2月24日まで「NBC・特別高度救助コース(第3回)」を開講する予定です。本コースでは、広域消防応援体制、防衛省及び災害医療をはじめとする関係機関によるNBC災害発生時における対応方

法についての講義のほか、NBC災害対応資機材及び高度救助資機材を使用した想定訓練を実施します。

また、同年2月23日から3月5日まで今年度2回目の「航空隊コース(第9回)」、同3月2日から12日まで「高度救助コース(第4回)」を開講する予定です。

緊急消防援助隊の充実・強化のため、消防大学校では、一層充実した教育訓練を行うよう努めていきます。

## 消防大学校成績優秀者 (学生番号順)

科 名 (期)	氏 名	所属消防本部 (都道府県)
救急科(第71期) 10月5日～11月25日 34名	仲野 友康	東京消防庁(東京都)
	加納 隆弘	豊田市消防本部(愛知県)
	浪崎 智彰	田原市消防本部(愛知県)
	村田 康裕	久留米広域消防本部(福岡県)
火災調査科(第18期) 10月19日～12月11日 47名	小林 力	東京消防庁(東京都)
	小泉 伸二	相模原市消防局(神奈川県)
	矢部 和芳	大月市消防本部(山梨県)
	石井 之章	中和広域消防組合消防本部(奈良県)
	新 孝仁	八幡浜地区施設事務組合消防本部(愛媛県)
	木山 繁樹	有明広域行政事務組合消防本部(熊本県)

## 地域に密着した消防団活動の推進

### 防災課

全国で活躍する消防団員は、平成21年4月1日現在で88万5,394人。災害時には、消火活動はもとより、災害現場の警戒、被災者の救助、行方不明者の捜索など、その地域に居住または勤務しているからこそ知っている地理や住民に関する情報を十分に活かした活動をしています。さらに、いつ起こるか分からない大地震や風水害などの大規模災害時には、常備消防の約6倍を有する動員力には、大きな期待がかかります。

そして、平常時においては、消火訓練や防災訓練などの各種訓練のほか、応急手当等の講習会、住民への防火指導、予防広報活動など、各地で地域に密着した活動が行われています。

また、近年では多くの女性消防団員が全国各地で活躍

しています。災害時にいかに的確に対応するかということはもちろんですが、災害を未然に防ぐことも重要な消防団活動のひとつです。そのための火災予防広報や防火思想の啓発、そして平成16年の消防法改正により、設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及活動において、女性特有のソフトな対応とその笑顔は「ホッとする。」「話し方が優しい。」「身近に感じる。」などと地域の住民からも大変喜ばれており、今後も一層の活躍が期待されます。

消防団は、今日も全国各地で地域の安心・安全を守るために様々なかたちで活躍しています。今後も地域の幅広い層から多くの方々が、消防団に参加されることを期待しています。



高齢者宅の防火訪問  
(写真提供：東京消防庁赤羽消防署)



応急手当の普及指導  
(写真提供：三重県・伊賀市消防本部)



火災多発期に備えた火災予防チラシの配布  
(写真提供：大阪府・豊中市消防本部)



幼年期における防火防災教育  
(写真提供：青森県・五所川原市消防本部)

# 防災・危機管理教育 ～e-カレッジの大幅リニューアル～

## 防災課

### あなたは災害から生き残ることができますか？

災害から自らの身を守るためには、日頃から防災知識を身につけておくことが必要です。

また、周りにいる大切な人を助けるためにも、十分な知識が必要です。

災害はいつ、どこで起こるか分かりません。

いざというときの最低限必要な防災知識は、ただちに身につけましょう。

消防庁がコンテンツを提供している「防災・危機管理 e-カレッジ」では、災害について基礎から学ぶことができます。

特に、「いざというとき役立つ知識コース」では、災害が起こったときに知っておくべき知識や技術をまとめています。

初期消火、救命手当、救助、119番通報、電気安全、ガス安全、避難、安否の確認、災害時の電話の使用、気象庁から発表される情報、災害時のインターネットを通じた各種情報の入手など、いざというときに役立つノウハウについて学ぶことができます。

### ポンプ操法、救命、AED利用方法のコーナーがさらに充実！

消防庁では、平成22年3月末に「防災・危機管理 e-カレッジ」を大幅にリニューアルする予定です。

まず、消防団員の方



小型ポンプ操法

コーナーに、消防操法の基準で示されている「小型ポンプ操法」の内容を分かりやすく解説したコンテンツを新たに追加します。

また、新しい日本版救



心肺蘇生の手順

急蘇生ガイドラインに沿った「(AEDを用いた)心肺蘇生の手順」を学べるように、救命手当のコーナーを更新します。

### 災害映像30本、写真200枚を掲載

今回のリニューアルの二つ目の特徴として、日本の自然災害に関するたくさんの映像や写真をダウンロードすることができるようにします(一部を除く)。

これは、消防職員や団員の皆さんが、地域の自主防災組織や小中学校で防災についての話をする際に活用していただくことを想定しているためです。



災害写真(新潟県中越地震)  
(写真提供:東京消防庁)

阪神・淡路大震災発災直後の神戸市内の様子、新潟県中越地震の際の土砂崩れの瞬間、土砂崩れの現場からの幼児の奇跡の救出、新潟県中越沖地震発災の瞬間など地震関連の映像をはじめ、栃木県宇都宮市での稲妻、新潟県における豪雨災害の様子など、それぞれ動画で配信します。

### 学校で、地域で、すぐに使える防災教材

今回のリニューアルの三つ目の特徴として、消防職員や消防団員の皆さんが、小中学校での防災訓練や自主

防災組織への研修会などに使っていただくための防災教材をダウンロードできるようにします。また、指導者用テキストや参加者用シートをバインダー形式でも全国の消防署や消防団に配布します。「対決!バケツリレー」、「家にいるときに地震があったら?」など48項目あります。どうぞご活用ください。



防災教材

# 少年消防クラブ活動に参加しませんか

## 防災課

地域の安心・安全のためには、小さな頃から防災意識を身につけることが重要です。少年消防クラブは、子どもの頃から火災予防や防災に関する知識を身につけ、各家庭や学校における火災の減少を図ることなどを目的として、少年少女が参加しているクラブです。

クラブ員である少年少女たちは、防火・防災や消防に関する知識の習得や、初期消火などの実践的な訓練、研究発表会、地域の防災イベントや啓発活動への参加、防災キャンプなどのイベントに参加することで、命や暮らしを守ることの大切さを学ぶとともに、防火思想の普及に努めています。平成21年5月1日現在、日本全国で5,095クラブ、約43万人のクラブ員たちが活発に活動しています。

少年消防クラブの活動内容はクラブによって異なりますが、例えば以下のような活動が行われています。

### 講習会・防災訓練等への参加

防災講習会や防災訓練などに参加し、地震などの自然災害が発生する仕組みを学習したり、消火器などを使った初期消火の方法、ロープワーク、三角巾を使用した応急手当の方法などを体験学習しています。

### 研究発表、ポスター作成

防火・防災に関する研究発表会を行い、その成果をまとめたレポートや防火ポスター、防火新聞等を校内に展示したり、各家庭に配布するなどして、火災予防や防火思想の普及に努めています。

### 防災まち歩き、防災マップ作り

クラブ員たちが自分たちのまちを実際に歩き、消火栓の場所や災害時の危険箇所などについて把握し、防災マップを作成することなどを通して、自分たちのまちに対する理解を深めています。



放水訓練をする少年消防クラブ員  
(写真提供：札幌市消防局)

### 防火広報の実施

消防職員・消防団員とともに、地域の住民の方々に火災予防を呼びかけるため、火災予防運動実施期間や年末を中心に防火パトロールや防火パレードなどの防火広報活動を行っています。

### 防災キャンプ

夏休みなどを利用して、小学校の体育館や運動場、キャンプ場などに寝泊まりし、炊き出し、キャンプファイアなど普段できない活動を通して、仲間との連帯感を高めています。

少年消防クラブはこれまで、10歳から15歳までの少年少女を中心として編成されていましたが、少年消防クラブ活動で防火・防災を学んだクラブ員たちが、中学校卒業後も引き続き地域防災に貢献することが期待されていることを踏まえ、消防庁では、少年消防クラブの対象年齢を18歳まで拡大することなどを通して、こうした環境づくりを進めることとしています。

このような中、平成21年7月にチェコ共和国で開催された「ヨーロッパ青少年消防オリンピック」に、日本から初めて4少年消防クラブの中学生・高校生20名が日本代表として特別参加し、ホース延長やロープ結索などが取り入れられた消防障害物競技などの種目に挑戦するとともに、ヨーロッパ地域22か国の選手たちと国際交流を深めました。

少年消防クラブでの活動を通して火災予防や防災に関する知識や技術、強い防災意識を身につけたクラブ員たちが、将来、地域防災の担い手として社会に大きく貢献することが期待されています。



ヨーロッパ青少年消防オリンピックの様子  
(手押しポンプによる放水)

## 12月の主な通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防情第280号	平成21年12月 2日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁防災情報室長	建物建築費指数について(通知)
消防災第472号	平成21年12月 4日	各都道府県知事	消防庁次長	「防災とボランティア週間」における諸行事の実施について
消防災第481号	平成21年12月 9日	関係道府県消防防災主管部長	消防庁防災課長	降積雪期における防災態勢の強化について(通知)
消防災第478号	平成21年12月14日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	「消防団員入団促進キャンペーン」に基づく広報の推進について(通知)
消防予第529号	平成21年12月21日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	未届の有料老人ホームに対するフォローアップ調査結果及び第2回フォローアップ調査の実施等について
消防情第298号	平成21年12月24日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁防災情報室長	平成21年(1月～9月)における火災の概要(概数)について

## 消防庁人事

平成22年1月1日付

氏名	新	旧
石井 信芳	出向(総務省大臣官房付へ) (厚生労働省大臣官房年金管理審議官)	審議官
塚田 桂祐	審議官	総務省自治大学校副校長

## 広報テーマ

2月		3月	
①春季全国火災予防運動	予防課	①地域に密着した消防団活動の推進	防災課
②住宅の耐震化と家具の転倒防止	防災課	②e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ	防災課
③全国山火事予防運動	特殊災害室	③少年消防クラブ活動への理解と参加の呼びかけ	防災課
④地域を災害から守るための消防団活動への参加の呼びかけ	防災課		